Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年9月30日 海 事 局 海洋・環境政策課 船 舶 産 業 課 検 査 測 度 課

舶用エンジンの NOx 放出量確認試験における 不正行為の有無等に係る実態調査の結果について

国土交通省は、国内舶用エンジンメーカーによるデータ改ざん事案を踏まえ、同業各社に対し、NOx 放出量確認試験における不正行為の有無等に係る調査・報告を求めていました。その結果、いずれの社も不正行為は無かったとの報告でした。

ただし、一部のメーカーから、試験記録の転記誤り等が確認された旨の報告がありました。国土交通省としては、これら報告の内容について確認を行い、適切に対処します。

IHI 原動機、日立造船マリンエンジン及びアイメックスによる、舶用エンジンの NOx 放出量確認試験におけるデータ改ざん事案を踏まえ、国土交通省は、舶用エンジンを製造している他のメーカー19 社に対し、NOx 放出量確認試験における不正行為の有無等を調査し、9月末を目途に報告を求めていた。このうち、川崎重工業からは燃料消費率等に関するデータ改ざんが行われていた旨の報告を受けており(8月 21 日及び9月 27 日公表済)、その他の 18 社 (別紙) からは、不正行為は無かった旨の報告を受けた。

ただし、そのうち8社からは、試験記録の転記誤り等が確認された旨の報告があったほか、機器の校正等、確認が必要なものがあった。国土交通省としては、NOx 放出量確認が正確に行われていたかを確認する観点から、報告の内容を確認し、適切に対処する。

